

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

森町長 岡嶋 康輔

市町村名 (市町村コード)	森町 (01345)
地域名 (地域内農業集落名)	駒・赤地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第1回)令和6年3月26日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では水稻、南瓜、馬鈴薯、スイートコーンなど様々な農作物に加え肉用牛・養豚などが飼養されている。農業者は減少傾向にあるが、担い手を中心に農地の集約を図る必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き持続的な産地形成を図るため、地域の担い手に加え地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進し、農地の集約を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	686.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	686.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため、農地バンクを通じて集団化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、今後農用地の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、農作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策(侵入防止柵や檻の設置等)を実施し、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。